



されていない方は、「有代表者選任届」を選挙日までに提出するこにより、選挙権を有することができます。

選挙人名簿作成の基準日（6月3日）において借地権申告がされていない方、あるいは申告内容の変更がない。選挙権はあります。

7日の選挙人名簿総覧終了時までに相続人代表者の選任届の提出がされていない方については、選挙権はありません。

### 第3回仮換地指定について

20年7月4日付）に引き続き、8月5日の第21回土地区画整理審議会にて第3回仮換地指定の諮問を行います。今回仮換地指定の諮問を行う区域は、第2回仮換地指定を実施した第17街区の残地についての仮換地指定通知」が送付されたことにより、ただちに、現在の土地利用の停止や建物等の移転をお願いします。市より「事業を進めるために土地の利用ができないなります」という内容のお知らせがあります。これまでの間は、今までと同じように土地利用は続けることができました。ご不明な点は区画整理室（裾野駅西整備事務所）までお問い合わせ下さい。

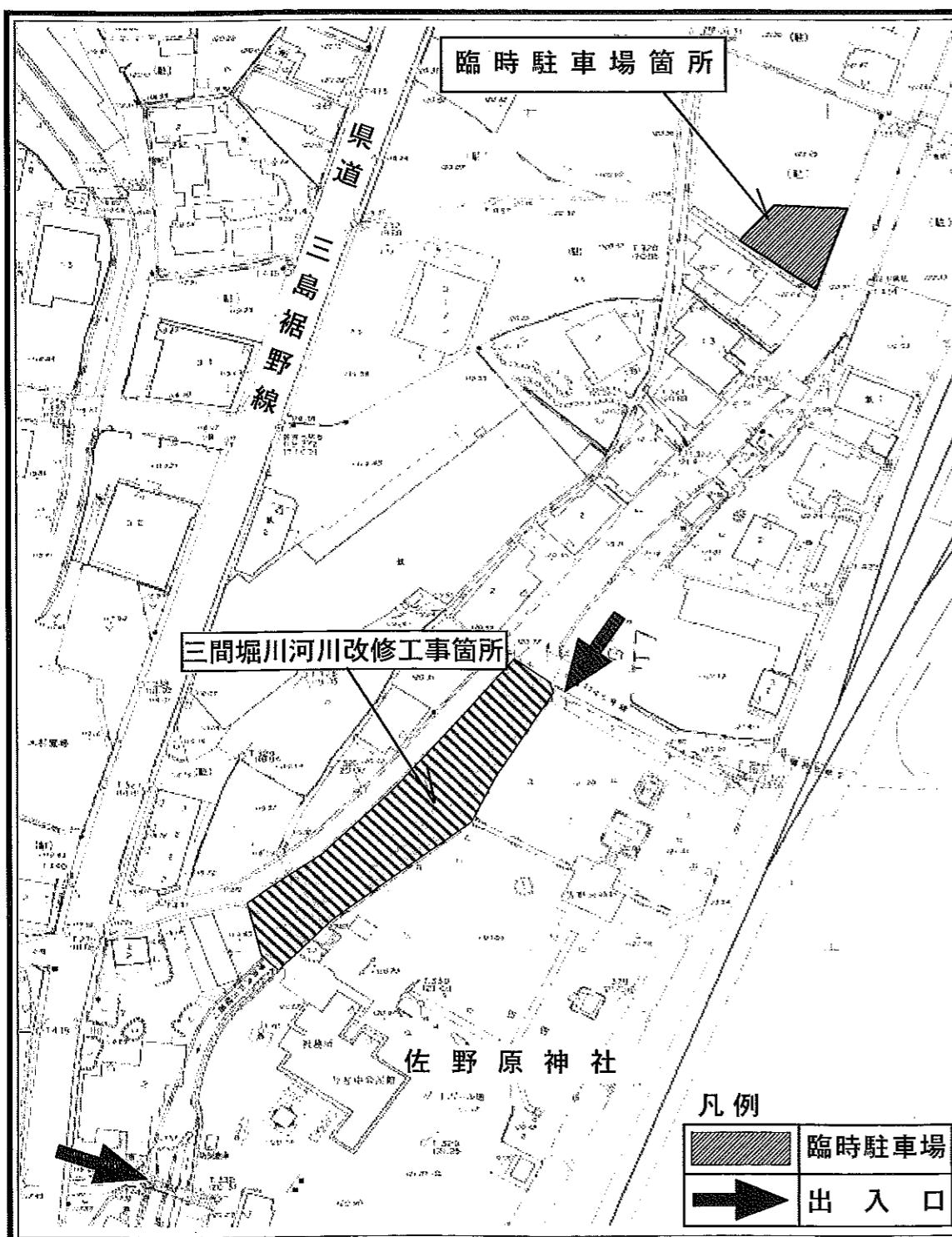
ので、お間違えの無いようお願いします。

また、この「他の宅地についての仮換地指定通知」が送付されたものではありません。

現実の土地利用の停止や建物等の移転をお願いします。

この「他の宅地についての仮換地指定通知」が送付されたものではありません。

### 佐野原神社臨時駐車場の位置が変わりました



現在実施しております（準）三間堀川河川改修工事のために、佐野原神社の臨時駐車場を左図の箇所に設置いたしました。

しました。また、正面の出入口（神路橋の箇所）が工事により通行できなくなりますので、左図の出入口を通行していただくことに

なります。近隣住民の方や佐野原神社を利用される方にはご迷惑をお掛け致しますがご理解・ご協力をお願いいたします。

りの部分と第32街区全域（下図斜線部分）となります。

### 【仮換地指定される土地について】

今回換地指定を受ける土地所有者は、市並びに市土地開発公社、東海旅客鉄道株関係の土地となります。

### 【指定通知等の送付について】

「仮換地指定通知」は、市並びに市土地開発公社、東海旅客鉄道株の3者のみに通知されます。  
しかし、仮換地指定の手続き上、ご自分の土地の仮換地指定がまだ行われていない方に対し、「現在あなたの所有する土地の上に、第3者（今回の場合は市・東海旅客鉄道株）の土地が指定されます」といった内容で、「他の宅地についての仮換地指定通知」を送付させていただくこととなります。

「ご自分の土地の「仮換地指定通知」ではありません。

